



## 一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会入会のご案内

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの皆さまの安全衛生の専門知識やコンサルティング力の維持向上などをご支援する団体です。

コンサルタントとしてご活躍いただくうえで、公的な日本労働安全衛生コンサルタント会に所属し、その専門性などの研さんに努めていることは、大きなセールスポイントになります。

コンサルタント会にご入会いただき、コンサルタント及びコンサルタント会の、安全衛生に関する専門性と社会的地位の向上を図りましょう。

入会の手続きは裏面及びコンサルタント会ホームページ「入会のご案内」から

➡ <http://www.jashcon.or.jp/contents/nyukai>

### コンサルタントの「社会的信用」と「専門性」を支援します

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、労働安全衛生法第87条に基づくわが国唯一の公的な団体で、創立は昭和58年4月です。

コンサルタント会は、法令で規定された全国のコンサルタントの品位の保持とその業務の進歩改善のための業務を行っており、厚生労働大臣の監督に属しています。会員数は約2500名で、47都道府県に支部があります。

### コンサルタント会の主な活動

- 1 研修会の開催：** コンサルタントは安全、衛生の専門家であり、その専門性の維持向上は必須です。そのための研修会を毎年開催しています。
- 2 安全衛生の最新の情報を提供：** 機関誌「安全衛生コンサルタント」により、会員コンサルタントの皆さまに、今必要な専門情報を提供します。また、当会ホームページの会員専用のページで詳細な情報を迅速に提供しています。
- 3 企業に対する個別診断の実施：** コンサルタント会が受託した企業に対する安全衛生診断業務（コンサルティング業務）を、会員コンサルタントが実施しています。
- 4 診断技術等の向上支援：** 会員コンサルタントが行う、企業に対する安全衛生の診断等について、その診断技術等の向上を支援するとともに、コンサルタント全体の品位の向上に努めています。

### コンサルタント会会員の特典(メリット)

- 1 コンサルタント会所属であることを表明することで高い信頼を得ることができます。
- 2 コンサルタント会の機関紙により最新の重要な情報を把握することができます。
- 3 ホームページの会員専用のページから重要・詳細な情報を入手することができます。
- 4 コンサルタント会の生涯研修制度に参加することができ、特別な称号を得ることができます。
- 5 その他次の特典があります。
  - ・機関誌「安全衛生コンサルタント」の無料配布（年4回）
  - ・技術資料の無料配布（年数回）
  - ・当会発行図書割引
  - ・労働安全衛生に関する無料相談
  - ・研修会・講習会等の受講料割引
  - ・中災防発行の図書・雑誌の割引
  - ・会員名簿・会員証の無料配布



## 【入会手続きのご案内】

○ 入会の手続きは、「入会申込書(様式1号)」と「会員台帳(様式2号)」に必要事項をご記入いただき、「コンサルタント登録書コピー」(準会員は合格証コピー)を添えて、コンサルタント会本部あてお送りください。

なお、メールに必要書類を添付いただくことでも可能です。

○ 次の入会金及び会費をお振込み下さい。

入会金 10,000 円      年会費 25,000 円 ( 共有 30,000 円 )

( 準会員 5,000 円 )      ( 準会員 15,000 円 ( 共有 20,000 円 ) )

(注) 準会員：コンサルタント試験合格者で登録されていない方

※ 電話でのお問い合わせは → 03-3453-7935 (メールは「お問合せフォーム」で)

### 【必要書類の入手等の詳細】

必要な書類の入手及び入会手続きの詳細はコンサルタント会のホームページの「ご入会案内」ボタンからご覧いただけます。



1 「入会申込書(様式1号)」と「会員台帳(様式2号)」

・ダウンロード→

<http://www.jashcon.or.jp/contents/admission/member-application>

・送付先

① 〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル5階

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

② E-mail : [info@jashcon.or.jp](mailto:info@jashcon.or.jp)

2 入会金及び年会費の振込先

入会申込書に記載の入会金・年会費の合計額を次の口座にお振込みください。

その際、通信欄に「入会金及び〇〇年度会費」とご記入ください。

郵便振替口座： 00160-1-60734 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

(注) 10月以降のご入会についての年会費は『[会費規程](#)』のサイトをご参照ください。

→ <http://www.jashcon.or.jp/contents/admission/member-fee>

3 コンサルタント会の会員証等のご送付

2及び3の手続きが事務局にて確認できましたら入会完了です。会員証、機関誌等をご送付するとともに、会員としての活動、特典などがスタートします。

### 【登録時研修のご案内】

労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタント(以下「コンサルタント」という。)として法定の登録を受けた後、直ちに企業の労働安全又は労働衛生に係る診断の業務に就くことは困難が伴うと言われています。

コンサルタントとして活動するためには、安全衛生についての専門知識のほかに、労働安全・労働衛生診断の手法、その診断に基づく指導のポイント、労働安全・労働衛生診断報告書作成の方法など**実務に必要なコンサルティング能力を取得する**ことが肝要です。

本会は、毎年新規に登録を受けられたコンサルタントを対象として「登録時研修」を実施しています。ホームページ等でご確認の上ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

登録時研修のサイト → <http://www.jashcon.or.jp/contents/workshop-schedule>